HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	韓国の国家 : 市民社会の変化と社会運動の挑戦
Author(s)	チョ, ヒヨン
Citation	年報 公共政策学, 7, 105-129
Issue Date	2013-05-17
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/53326
Type	bulletin (other)
Note	シンポジウム: II.北海道ダイアログ : 東アジアにおける市民社会対話. 報告
File Information	APPS7_009.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

■報告

韓国の国家―市民社会の変化と社会運動の挑戦

民主化のための全国教授協議会常任議長　聖公会大学 NGO 大学院長
チョ・ヒヨン

1. 序文
2. 国家―市民社会、市民社会戦線、社会運動に対する理論的論議
3. 民主化体制下における国家―市民社会の変化と社会運動
   1）民主化体制下における国家―市場―市民社会の関係変化
   2）民主化体制下における市民社会の変化
4. 反独裁民主政府下における国家―市民社会と社会運動
   1）反独裁民主政府下における国家―市場―市民社会の関係変化
   2）反独裁民主政府下における市民社会の変化
5. ポスト民主化体制への移行と国家―市民社会の変化および社会運動
   1）新保守政府の出帆とポスト民主化体制
   2）新保守政府下における社会運動の変化

1. はじめに

本稿は、民主化以降、国家―市場―市民社会の構造的関係がどのように変化したのか、また、そのような変化に対応しながら市民社会と社会運動がどのように変化したのかを分析しようとするものである。本稿では、以下の図にある時期区分に基づき分析を行うことにする。まず、1961年以降1987年までの時期はいわゆる

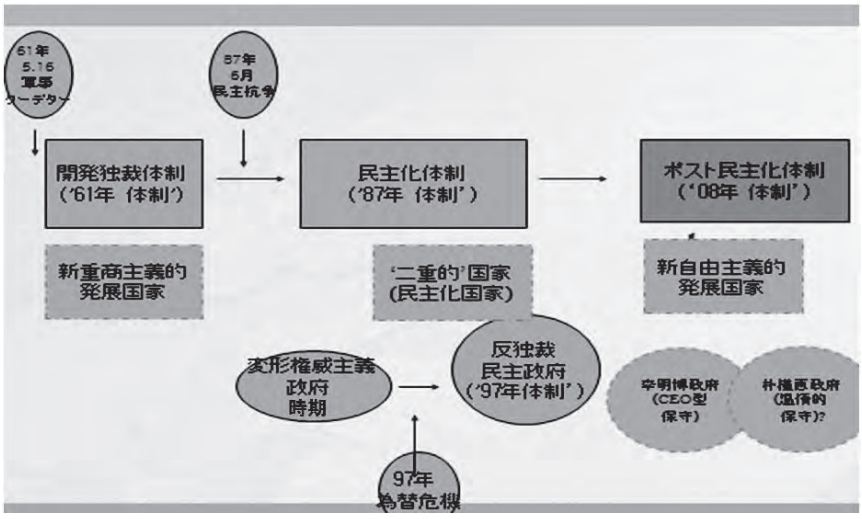

「開発独裁体制」であり、87年以降の時期は「民主化体制」と呼ぶことができる。また、2008年以降については「ポスト民主化体制」と定義する。独裁が６月民主抗争によって崩壊した後、民主化を時代的課題とする時期が20年間続いた。そしてこの時期が、筆者の言うところの「ポスト民主化体制（民主化以降の体制）」へと変化することになる時期である。

2. 国家―市民社会、市民社会戦線、社会運動に対する理論的論議

近代社会への移行は、複数の次元で多くの変化を伴ってきた。まず、経済的次元では封建制的経済秩序から資本主義的市場秩序への変化があり、政治的次元では絶対主義国家から近代代議民主主義的国家への転換があり、また社会的次元では身分制あるいは前近代的臣民社会から市民社会への転換があった。

周知の通り、このような転換は市民革命が重要な契機となっている。市民革命を通し、前近代的国家に「包摂」されていた社会は国家から独立することになる。この市民社会は、二重的性格を持っている。すなわち、一方には国家に反する自律性を持った“公的”な―国家だけが公的機構なのではなく―領域を担う社会としての性格があり、他方では過去の国家による統制から抜け出して自由な経済活動および経済関係を結ぶ、ブルジョア的社会としての性格がある。市民社会のこのような二重的側面を考慮すれば、市民革命とは、一方では（絶対主義的）国家からの市場の独立を意味する“ブルジョア的”市民社会の誕生であり、もう一方では公的市民社会の誕生でもあった。市民革命の最大の要である自由は、すなわち上述のような意味において、経済的自由と政治社会的自由という二重性を持つのである。

国家から分離され独立的な存在となった市民及び市民社会を前提とし、それに基づいて成立する体制がすなわち近代民主主義である。近代民主主義はまさに国家に対抗して強化されてきた市民社会の力を前提に作動する政治体制である。

しかし、国家と市民社会の分離の上に立つ民主主義は、市民社会の上に君臨し、それを押さえつけようとする抑圧的国家の出現によって常に危機に瀕することになる。権威主義の出現や左翼全体主義やファシズムのような右翼全体主義の出現は、国家からの市民社会の分離と独立という近代的政治原理を否定する国家の君臨、あるいは、国家による市民社会の“封建化”という結果に繋がる。このように、民主主義政治体制の原理を否定し、“社会の上に君臨する”国家が成立する時、市民は抵抗的主体となり、民主主義的国家への回復を目指す闘争を展開する。この闘争戦線を筆者は“民主主義戦線”と表すことにする。

ところで、このような市民社会は国家に反する同質的な実体ではない。近代市民社会は階級的に分裂している社会であり、同時に、多様な社会的敵対と亀裂によって分裂している社会であると言える。近代資本主義の発展に伴って、このような敵対と分裂は様々な形態で現れながら再生産される。マルクス主義の核心命題

のように、近代市民社会は、社会の歴史上最初に国家に対立する独立性を主張することができるが、市民社会の土台を成す経済的関係による資本と労働の絶対的な関係によってそれは不断に分断された社会となるのである。市民社会内の階級的敵対を軸とする多様な抵抗性の表出を筆者は“階級的行動主義（class activism）と呼ぶ。また、このような階級的行動主義が表出する戦線を本稿では“階級戦線”として概念化する。

このような階級的敵対と矛盾のほかにも、市民社会内では多様な社会的敵対と矛盾及び対立が存在することになる。階級的敵対に還元されない多様な敵対と矛盾をめぐっては、支配的集団と被支配集団の間で多様な闘争と葛藤が存在してきた。いわゆる“生活世界”の種々の矛盾と敵対は、一方では国家によって、他方では市場によって条件づけられて構造化されるが、同時に階級的敵対に還元されない固有の性格を持ち続け、自然にこれらを取り巻く葛藤と闘争が存在してきたのである。環境、消費および文化的領域での問題、人種問題、家父長制、同性愛、人権など多様な主題と領域をめぐって多様な個人あるいは集団の主体性は高揚した。また、多様な社会的敵対において被支配的地位にある集団が自身の権利や人間らしい生き方のために展開した苦闘があった。このような多様な闘争から表出した躍動性は“市民的行動主義”として表現できるであろう。そして、これらの生活世界の矛盾をめぐって市民的行動主義が表出する戦線は“生活世界戦線”と表現することができる[1)]。

3. 民主化体制下における国家—市民社会の変化と社会運動

1）民主化体制下における国家—市場—市民社会の関係変化

近代韓国社会で国家—市場—市民社会の関係が構造化されたのは、1960年代以降の朴正熙開発独裁体制下においてのことであった。開発独裁体制は市民社会に対する統制・動員的体制であり、市場に対する支援・育成的体制であると言える。その意味で、開発独裁体制は市民社会を統制・動員化する“国家—市場同盟体制”でもあった。これが朴正熙体制の本質なのである。例えば、朴正熙体制は警察と軍隊という物理的力を利用し、労働者の賃金闘争をはじめとする市民社会の多様な抵抗を抑圧すると同時に、月に一度、大統領が輸出拡大会議を主催するほどに国家の全力を輸出、市場育成、成長という目標に注ぎ込んだ体制であった。このような点で、下の図のように“強力な統制的”、“発展”国家—“国家の支援

1）ハーバマス（1989年）は、金と権力を媒介として制度化された体系（政治行政体系と経済体系）と、行為の意思疎通的合理性によって規範的に統合され象徴的に構造化された生活世界とを区分している。いわゆる“体系による生活世界の植民化”が進行しているため、これに対応して体系に対する生活世界の復元運動が新社会運動として起こる（クォン・ヨンヒョク、1996）。ここで言う生活世界は、このようなハーバマス的な含意を内包化し、包括的な意味での生活世界として作用するのである。

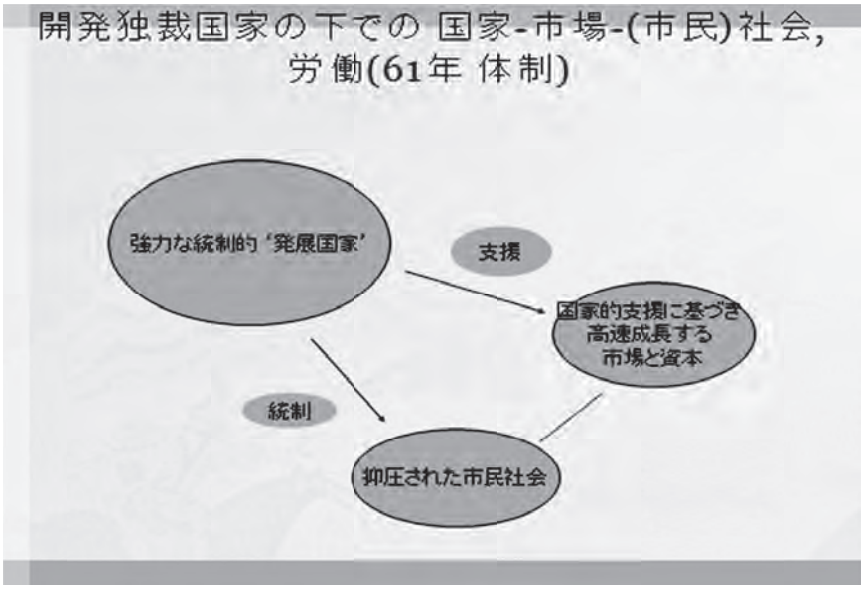

によって高速成長する”市場―、“抑圧された”市民社会が存在したと評することができる。開発独裁体制下でのこのような国家を筆者は“新重商主義的発展国家”として概念化する。

このような開発独裁体制に対抗し、市民社会が抵抗しながら活性化していった。市民社会のその抵抗的活性化は反独裁民主主義闘争という“主要矛盾”を中心に収斂され、やがて巨大な国民的反独裁民主化運動が出現したのである。光州民衆抗争を経てすでに反独裁は時代精神になっており、また、抵抗しながら活発化する市民社会の抵抗力はもはや発展国家の抑圧的な力を圧倒する段階にまで達することになる。そして、1970年代末～1980年代初盤以降、発展国家は慢性的な窮地に突入していく。このような開発独裁体制に対する市民社会の抵抗の頂点に1987年６月民主抗争が存在する。1987年６月民主抗争は、1960・1970年代以降韓国社会を支配してきた権威主義的発展国家の総体的危機局面を助成した。市民社会の総体的抵抗に直面した権威主義的発展国家は、危機の中で新たな変化を強要されることになるのである。

大局的に見れば、1987年の民主化初期の局面で、国家―市場―市民社会の関係は次の様なものであったと言える。すなわち、強力ながらも過去のような統制力を喪失した民主化国家が存在し、他方ではすでに特恵的支援の下で巨大化した市場と資本が存在しており、その反対には抵抗的に活性化した市民社会が存在することになっていたのである。この状況に対して筆者は、ある一方に朴正熙開発独裁体制が作り出した巨大な階級的・社会的既得権勢力が存在しつつ、他方では平等主義への高い期待を抱いた大衆が存在しているものとして論じた（チョ・ヒヨン、2012年：10頁）。後者は、強力な統制的発展国家の抑圧と統制を突き抜け、

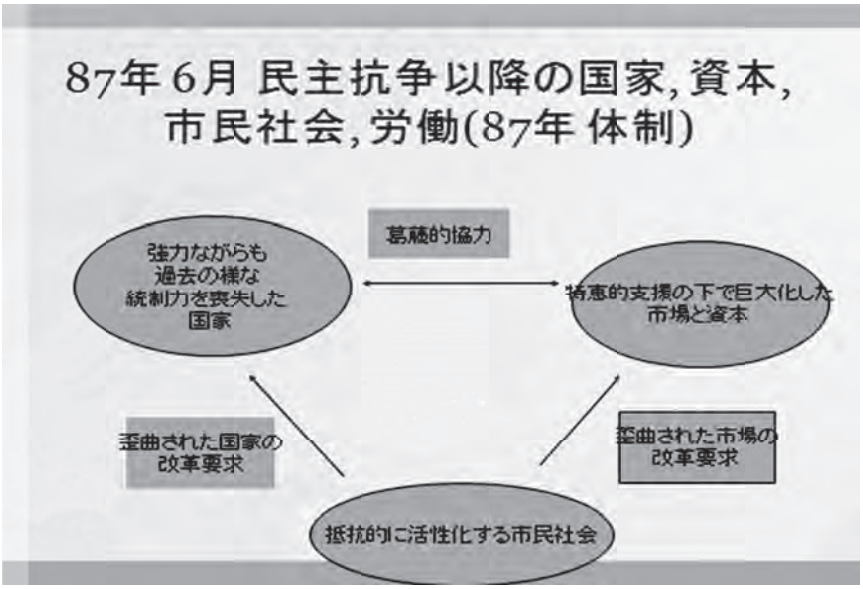

むしろそれによって鍛錬された存在として出現し、前者は国家の戦略的支援の下で成長した結果、“政経癒着”などの多様な腐敗的様相を帯びて存在したのであった。

このように市民社会が抵抗的に活性化し、経済的に新重商主義的発展国家の政策方針の再生産が難しくなってゆくことによって、1980年代以降発展国家は本格的に危機に陥ることになる。こうして韓国社会は権威主義体制から民主主義体制へと移行する“民主主義移行”（イ・ヒョンジン／ソン・ホグン【編】、1995年）の経路に移っていった。

政治的側面から見れば、民主主義への移行は1970年代までの権威主義的発展国家の政治形態の変化を意味しているものである。すなわち、民主主義国家への独裁的国家の移行である。このような民主主義への移行は、一方において過去の権威主義国家による市民社会の統制を弱体化させることになり、また他方においては市民社会の要求が選択的に収容され、それが制度化する結果にもなった。この過程がすなわち政治的自由化の過程であると言えよう。この点で、政治的自由化は市民社会に対する国家の統制の弱体化、言い換えれば自律化という意味と同時に、市民社会の要求の選択的収容及び制度化という意味を持ち得る。しかし、国家のこのような政治形態の変化にも拘わらず、権威主義的“発展”国家の性格がどのように変化するのかということは、後の国家―市民社会、市民社会内の闘争の結果に委ねられることになる。政治変動の側面で韓国社会は1987年6月の民主抗争以降、“上からの保守的民主化”（チョ・ヒョン、1998年：3章）という経路をたどり、旧支配勢力のイニシアチブが廃れることなく維持された妥協的移行を経験することになるのであるが、発展国家の性格もまさにこのような政治変動の性格に

影響される。従って、発展国家は決定的に破壊乃至は解体（dismantling）されるのではなく、変形（transformation）[2)]するものであると筆者は考える。ここまで見た様に、民主化の不徹底性にも拘わらず政治的自由化は自律化と制度化の性格を持ち続けて進行していくのである。

経済的自由化と政治的自由化の二重的性格

ここまでの考察に従えば、民主主義への移行の過程は、政治的自由化と経済的自由化の同時進行の過程であることが分かる。これは、2節で述べた市民革命の二重的性格と明らかに対応するものである。政治的自由化が、国家による市民社会の統制の弱体化（自律化）と市民社会からの要求の収容（制度化）を意味するものであるとすれば、経済的自由化は国家による市場統制の弱体化（市場自律化）と開放を意味する。このような経済的自由化を極端に表現したものが、すなわち新自由主義である。1987年6月の民主抗争で頂点に達した反独裁闘争は、権威主義の新重商主義的発展国家を弱体化させることによって、市民社会の自由と市場の自由を同時に提示させることになった。この二重性は、1987年6月以降の韓国社会の変化にも現われている。つまりそれ（自由化の二重性）は、自由化への強力な志向を内包する―反独裁民主化勢力の一部を担う―自由主義勢力（liberal）にもそのまま表出していると言える。すなわち、経済的自由化の増進という名目の下、それが極端化しながら新自由主義的政策が推し進められることになるのである。

表２．1987年以降の政治的自由化と経済的自由化の変化

	下位特性	性格
政治的自由化	自律化	権威主義的発展国家による市民社会の抑圧から、国家による市民社会の統制の弱体化。市民社会の自律性の拡大。市民社会の政治的自律化。
	制度化	市民社会の要求に対する国家の開放性増大であると同時に、市民社会の要求が反映される制度的通路と空間の形成及び拡大。
経済的自由化	市場自律化	以前の国家主導的な方式よりも市場自律性が増大。民営化の拡大、労働市場に対する政治的制限などの克服。
	開放化	国内市場への外国資本の侵入の拡大。

2) グラムシが述べているように、“変形”とは支配階級が被支配者の同意を確保するために支配の自己変革を遂行する、いわば受動革命の重要な過程である。受動革命と変形主義については、Gramsci,A（1999年：106-114頁）を参照。韓国の受動革命と変形主義については、チョ・ヒョン（1998年：3章5節）、チェ・ジャンジプ（1995年）を参照。

2）民主化体制下における市民社会の変化

ここまでの議論を踏まえ、このような変化によって規定されながら内外の3種類の戦線が市民社会をどのように変化させるのかを見ていくことにしよう。1987年以前まで存在していた市民社会に対する国家統制が民主主義に移行しながら顕

著に弱体化する中で、市民社会は多様に活性化した。

市民社会の“抵抗的活性化”から“主体的活性化”へ

前述の通り、市民社会の活性化が国家と市場の改革を要求する“外的な”方向へ表出したのに対し、市民社会の内的な変化は民主主義への移行過程で現れたものである。これを、市民社会の主体的活性化と呼ぶことができるだろう。権威主義的発展国家に抵抗する市民社会の躍動性を“抵抗的活性化”と表現するならば、民主主義への移行過程で現れた市民社会の新しい躍動性は“主体的活性化”と表現できる。主体的活性化は、国家に対抗する抵抗的な市民社会の躍動性としても表出することはある。しかし、他方では従来争点にならなかった新しい争点をめぐって政治化したり、市民社会における各種の階級・階層・集団が組織化して、自分たちの要求あるいは利害を実現させようとする主体的な態度が高揚する過程を意味するものでもある。その一例として、以前は官辺団体のみだった市民社会内部において多様な職業、階級、階層の組合や結社が誕生し、政府と政党に対して批判的な意見を出す市民・民衆団体が拡大していることが挙げられる。これはある意味、職業別あるいは階層階級別の自覚と組織化が進んでいるということでもある。

1987年以降のこのような市民社会の主体的活性化は、社会運動の活性化という見地から見れば、極めて肯定的な現象であろう。すなわち、それは国家に動員されていた大衆が進歩改革的な躍動性を持ち、それを表明させるようになったことを意味するものなのである。グラムシ（1971）が述べたように市民社会が支配的なヘゲモニーの再生産の空間であるとすれば、正に国家の論理が大衆によって受容されそれが大衆の政治性を規律することになる。その意味で、主体的活性化というものは、ヘゲモニーに支配された空間としての市民社会の性格を飛び越え、それに対応する対抗ヘゲモニー的実践として市民社会が出現・拡張したということを証明している。

では、まずは民主主義戦線における変化から見ていくことにしたい。民主主義への移行、すなわち“権威主義的”国家から“民主主義”的国家への移行に従って、次第に権威主義的発展国家に対抗する市民社会の“抵抗”的活性化は、旧体制下で歪曲した国家と市場を民主的に改革するための“制度化された”動力として表出し始める。詳述すると、まず民主主義は市民社会の要求が自然に表出する制度化された空間を拡張するものである。そのため、権威主義国家あるいは独裁国家に対抗する形で歪曲した市場の改革を目指していた“抵抗的活性化”としての市民社会の躍動性は、次第に、歪曲した国家および市場を改革するための“制度化された”躍動性として表出する。つまり、街頭での戦闘という形で出現していた市民社会の抵抗的活性化は、制度化された場においてその制度的通路を利用しつつ、より多様な形で表出することになるのである。

また、先に見たような歪曲した国家と

市場の民主的改革を争点とする多様な社会運動組織の生成からも、民主主義戦線を中心とする市民社会の主体的活性化が現れていることを確認することができる。また、過去において反独裁民主化運動に包括されていた各部門の運動が、独自性を持つ新しい社会運動組織として再編されることもその例として挙げられる。例えば、駐韓米軍犯罪根絶運動本部、人権運動サランバンなどのように、反独裁民主化運動から分化した形態の多様な運動組織が作られている。さらには、市民運動という名目で、民主主義の深化と活性化を目的とする組織が作られてもいる。1989年７月の経済正義実践市民連合、1994年８月の参与連帯の出帆がそれに当る。そして、腐敗追放運動連合、開かれた社会市民連合などのように、民主主義の拡大深化、市民的・政治的人権の拡大・制度化を目的とする組織も現われている。民主主義への移行が伴う政治的自由化の過程で市民社会の自律性が増大し、それを追い風に上記のような“結社（association）”の活性化が見られたと言えよう[3)]。

次は、階級戦線における主体的活性化を取り上げる。階級戦線での市民社会の活性化は、労働運動を含む民衆運動の組織化・政治的発展に現われていると考えられる。このような発展は、政治的自由化、特に市民社会に対する国家統制の弱体化を意味する自律化の「恩恵」ということができる。

権威主義国家から民主主義国家への移行に伴って、自律的な政治の空間及び社会運動の空間が拡張し、労働運動は以前の非合法的位置づけを乗り越えて半合法的な合法運動へと自らを展開させていくことになる。これは、労働運動の組織的・政治的発展を意味する。労働運動は以前にも増して社会運動の中心的位置づけを強めた。また民衆運動は、一方で民主主義の深化拡散を目指す努力（政治的民主主義から社会経済的民主主義への転換）の主たる推進力として作動し、他方では発展主義の持続と市場主義・開放主義という発展主義の動きの下で、民衆たちの生存権を勝ち取るための闘争を展開することになった。

1987年７～９月の労働者大闘争以降に活性化した民主労組運動は、生産職の領域はもちろんのこと事務職や専門職まで、そして中小企業のみならず大企業まで、また、国内企業のみならず公企業や外国企業にまで広がって行き、その過程で市民社会の民主的転換のための土台が築かれた。このような組織的発展は、1990年１月22日の全国労働組合協議会の創立や、1995年11月３日の民主労働組合総連盟の創立へと繋がったのである。

しかしながら、政治的自由化の“恩

3)　2000年に市民の新聞で発刊した民間団体総覧で、民間団体の年度別成立時期を掲載している。それによれば、1980年代以前に成立した団体の比率は21.9%に過ぎないが、1980年代以降の比率は78.1%に達している。また1997年の民間団体総覧によると、1987年以降に創設された団体の比率は55.8%となっている。この結果より、権威主義政権下では抑圧されていた市民社会の多様な結社が、民主主義への移行過程では爆発的に増えたことを窺い知ることができる（チョ・ヒヨン、2004年）。

恵”には、民主主義への移行過程に伴う経済的自由化の“災禍”もまた随伴することになる。後半の図でも見るように、1987年以降の民主化の過程は、政治的自由化の“恩恵”と経済的自由化の“災禍”が交差する局面であることが分かる。ある意味で1987年以降の民主闘争は、政治的自由化の恩恵を利用しながら、経済的自由化に伴う災禍と対峙する状況であった。農業開放に反対する農民の闘争（チャン・ソンファン／チョン・ジンサン、2001年）や労働法改正に立ち向かう労働者たちの闘争が、正に経済的自由化に起因する災禍と対峙する闘争の事例であると言える。前者の場合、農業開放化自体を阻止することはできず、開放化に伴う農業再編への支援拡大という形で帰結することになったが、労働市場の柔軟化を図るための労働法改正の試みは、1997年の労働法改正総罷業（ゼネスト）によって保留されることになった。

続いては、生活世界での多様な社会的亀裂に対応する市民社会の主体的活性化である。生活世界における矛盾は、発展国家の初期ではなく、発展を“成就”した条件下で現れる新しい社会的・文化的矛盾に対応しているものだと言える。生活世界の矛盾に対応した市民社会の主体的活性化は、従来取り上げられなかった問題を争点化する過程でもあった。言うなればその問題点とは、“マクロファシズム”に対する抵抗の中で遮られていた“ミクロファシズム”（イム・ジヒョンほか、2000年）的問題点や、消費と文化の商品化によって生じる新しい問題点、歪んだ豊かさから提起される多くの問題点などである。このような生活世界における諸問題の争点化は、政治的自由化による市民社会への抑圧の弱まり、言い換えれば自律化の拡大がもたらした現象でもある。つまり、政治的自由化は、生活世界戦線で過去に周辺化乃至は抑圧されていた問題点を争点化し得る社会的空間を提供する恩恵として表出したものだと言うことができる。

外換危機を媒介として反独裁野党政府時代へ

1987年以降に“上からの保守的民主化”の経路を辿り展開された国家改革と市場改革が、活性化して行く市民社会を相殺する方向で展開されたものであったなら、50年ぶりの野党政権は成立しなかったことだろう。しかし、上からの改革への包摂にも拘わらず、それを飛び越えて活性化する市民社会―労働運動及び多様な市民的運動を含む―の躍動性により、野党政権への移行は達成された。その上、IMF 危機によって変形した国家が市民社会を包摂することは困難となり、そのことが既存の国家権力の危機と野党政権への政権交代をもたらしたのである。過去の政権による変形的再生産が失敗したのは、IMF 危機という“偶然的”な要因が大きく影響していたとも言える。外債の返済ために IMF から借款するしかないという国家経済の危機的状況は、既存権力層の統治能力に対する甚大な疑懼心を抱かせると同時に、野党政権にチャンスをもたらしたとも取れる。既存権力集団の統治能力に対するそれほどの甚大な疑懼心が無かったなら、野党政権の誕

生は不可能だったはずである。

4. 反独裁民主政府下における国家―市民社会と社会運動

1）反独裁民主政府下における国家―市場―市民社会の関係変化

1987年以降における民主主義への移行過程で国民政府の樹立と IMF 管理体制への転換がもたらしたのは、諸般の政治社会的関係の重大な変化であった。いわゆる“97年体制”の出現がそれである。IMF 体制への移行と野党政権への移行は、複合的に相互作用し、1998年以降の韓国社会に影響を及ぼしてきた。

政治的自由主義勢力の新自由主義化

まず、開発独裁体制下で強力に存在していた発展主義あるいは成長主義は、1987年以降、市場主義的・開放主義的発展主義（これを筆者は“新自由主義的発展主義”と呼ぶ）へと変貌し、反独裁自由主義勢力がまさしくその新自由主義的発展主義に捉えられる状況を産み出した。国民政府と参与政府が有していた野党としての性格は、以前の発展主義的基礎の転換と省察、それに伴う政策的変化へと向かうこともあり得たはずである。しかし、政権の主体勢力自体の政策的不徹底や IMF 危機がもたらした外的制約により、50年ぶりに誕生した野党政府と参与政府は発展主義の克服ではなく、むしろそれを深める方向へと向かったのである。実際、国民政府の下では、為替危機の克服と言う名目で銀行及び国営企業の民営化が進められた。さらに、民営化の過程では外国資本が支配力を行使できるように幅広い開放化が試みられ、資本市場、株式市場に対する大々的な開放化措置が同じく為替危機の克服を名目に展開されたのである。盧武鉉政権は、周知の通り米韓 FTA を電撃的に推進し、“同時多発的 FTA”を掲げて全面的な開放化政策を推し進めた。これらの過程で金融の対外従属と脱国民化（イ・ビョンチョン、2001年）が拡散することになった。この点では、“相対的に進歩的”と見做されている金大中政府が同じく為替危機という状況の中で、マレーシアのマハティール政府に比べてもはるかに開放主義的な政策を採り、IMF の政策勧告をとても忠実に実行したということも、興味深い対照をなしている。

民主化体制下での資本権力の強化とその効果

1987年以降の反独裁民主政府の統治政策と、それに伴う市民社会の変化を見るためには、ある重要な変化に着目する必要がある。それは、市場権力と資本権力の強化である。朴正熙体制下での戦略的支援を受けて成長した韓国の大資本権力は、反独裁自由主義勢力の社会経済的進歩主義を制約する巨大な力を作用させた。開発独裁（あるいは従属的ファシズム）が主導する資本主義化の過程が進展する中で、開発独裁国家の“下位パートナー”として成長した資本権力が、やがて“自分の足で立って”韓国の経済を支配するようになったのである。これが、反独裁中道自由主義勢力の社会経済的進歩主義を制約する力を作動させたのであった。

このように見てくると、民主化体制下での国家は二重の性格を有していたと考えられる。すなわち、それは一方では独裁国家から民主主義国家へ移行する過程で、過去の独裁国家の遺産をえぐり出す役割を担う“民主改革国家”として存在していた。しかし他方では、新重商主義的発展国家から新自由主義的発展国家へと徐々に変貌を遂げていたのである。民主政府の下での国家―市場―市民社会の関係を図解すると以下の図のようになる。

制度化の拡大とその効果

続いて、自律化と制度化を構成要素とする政治的自由化に関連して次のことに触れる。すなわち、国民政府と参与政府の下では自律化が一層拡大すると同時に、市民社会の要求を選択的に収容する“制度化”が進行していた。これはつまり、反独裁民主化運動に参与していた反独裁野党政権の出現によって、市民社会運動が自身の議題を実現し、自分たちの要求を貫き通すために動員できる制度的・非制度的支援の量を急激に増えたということである。実際、相当な範囲に及ぶ進歩改革運動の議題が政策課題として収容されていた。

2）反独裁民主政府下における市民社会の変化

そうならば、このような発展国家の政治経済的変化の中で、民主主義戦線、階級戦線、生活世界戦線をめぐる市民社会及び社会運動の変化はどのように現われたのだろうか。また、その過程におけるジレンマはどのようなものだったのであろうか。これらの点を見ていくことにしたい。

まず民主主義戦線の場合、制度化によって市民社会の一部に組み込まれながらも、同時に、政治的自律化と制度化が附与する空間の中で新しい躍動性を表出さ

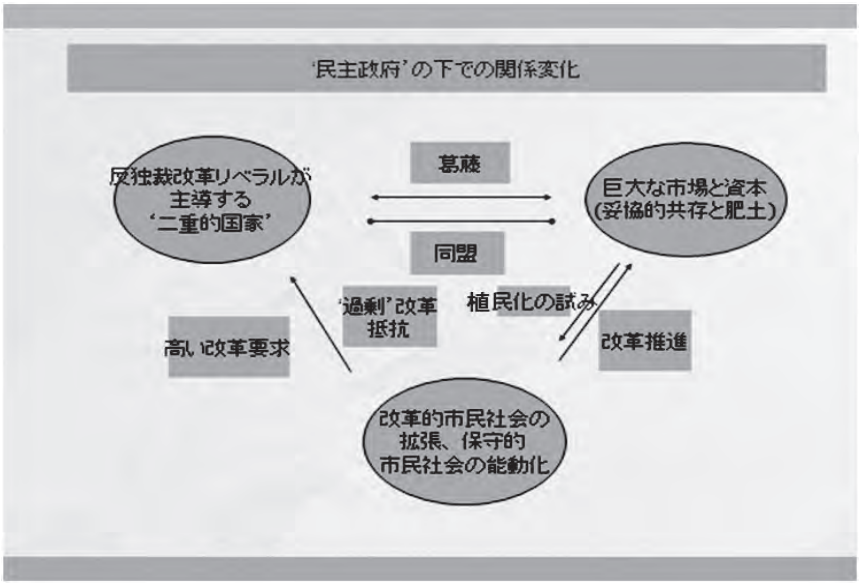

せるという二重性が現われていた。

一次的に確認することができるのは、反独裁民主化運動の時期や民主主義への移行過程で提起されていた要求が、国民政府の下で大幅に制度化されていったということである。周知のように、国民政府の初期の段階では、経済危機を追い風にしながら財閥改革が―妥協的にではあるが―推進された。腐敗防止法の制定を通して、腐敗追放に対する市民社会の圧力が一定程度制度化されたことも、一つの例である。過去の清算と関連して、「疑問死真相究明委員会」の設立や民主化運動の名誉回復及び補償なども進められることになった。

このような制度化の過程では、市民社会が一定領域において受動化される様子も見えてくる。例えば、反腐敗のような場合、親政府的な反腐敗運動機構が存在したりもするのである。国民政府はこのような市民社会の受動化を加速化させ、親政府的な市民社会を動員するために“第２建国委員会”なども創設している。

この様に、一定の側面では過去の市民社会の議題が政府に収容されていく中で受動化も進んでいくことにはなったが、別の側面では野党政府の出現以降拡張した政治的・市民的活動空間に助けられて、多様な市民社会の改革圧力運動が展開された。代表的なものとして、2002年４月には政治改革のための楽天落選運動のようなものがある他、2002年後半から実施された医薬分業、言論改革なども挙げることができる。これらの運動は過去には“想像”もできなかったものであり、以前の国家―市民社会関係の中では実現し得なかったものである。しかし、野党政府誕生以降の空間では、市民社会の改革運動が強力に推進され注目を集めていることがわかる。

次は、階級戦線の場合を見てみよう。階級戦線でも、選択的な包摂のための制度化が試みられた。野党政府の出帆以降の労使政委員会などはその代表的モデルと言えよう。いわば労使政委員会は、以前のような労使政の対立関係を乗り越え、労使政それぞれの間での新しい協議のモデルとして試みられたものである。これは、市民社会内における労働の要求を制度的なテーブルで議論し、収容するためのものであった。そして、全教祖の合法化、失業克服を目指す社会保障制度の拡大、国民基礎生活保障法の制定など、多様な形で－組合主義的方法で－資本と労働、労働と政府の関係を形成しようとする試みが現われている。労使政の協議モデルを通し、いくつかの社会保障制度の拡充、冒険的実業の実施なども達成された。

しかし、階級戦線の場合は、このような制度主義的包摂を乗り越え、開放主義・市場主義的な発展主義の政策が新しく拡大推進されることで、新たな階級的亀裂が深まることになった。そしてその結果、上のような政府の“従属的新自由主義”政策に反対する労働陣営と政府の間で葛藤関係が拡大することになるのである。いわゆる“20：80社会”が到来し、構造調整及び経済改革の過程で数多くの失業者が生み出され、労働市場の柔軟化という名目で雇用関係が非正規職化したことにより、所得不平等、雇用不安定が一層深刻化して民衆の苦痛を強めること

になった[4]。金大中政府の下では、このような市場の自律化と開放化が拡大推進されたことで、経済的自由化の“災禍”も一層大きくなった。野党政府の初期には、相対的には協議的関係が造成されたが、構造改革が進展するに従って労働陣営の抵抗的活性化はむしろ勢いを増した。そして、反労働的構造や労働排除的構造の造成、あるいは改革に反対する労働者の闘争が、“従属的新自由主義”に反対する闘争へと収斂されていくことになったのである。

三番目として、生活世界の戦線を見てみよう。生活世界の戦線では、野党政府の出現による市民的・政治的空間の拡張を享有しながら、かつて周辺化乃至は抑圧されていた多くの議題が新しく争点化されていく過程を踏むことになった。そして、“聴かれることのなかった声（the voice of the voiceless）”が制度的空間において反映される可能性も高まったのである。

消費生活上の課題、人権、同性愛、障害者、外国人労働者など、マイノリティーの問題が新しく争点化され、かつ重点的になったことは、重要な変化であると言える。このような生活世界の問題を中心とする新しい政治化と争点化は、部分的な制度化も達成した。市民的・政治的人権の侵害を予防することを目的として設立された国家人権委員会のような機関は、人権運動の要求の制度化という点で相当の進歩を象徴しているものであろう。また、文化権力に対する監視と、大衆消費生活文化上の諸問題を争点化している文化改革市民連帯の活動なども重要な変化のうちの一つである。

生活世界運動の登場

民主政府の下における生活世界戦線の変化の一つとして、市民社会活動が体制に対抗する運動から生活世界の領域まで拡大し、それに伴い“生活世界改革運動”が浮上してきたということがある（Cho、2011年）。その一環として、開発以降の時代に固有な新しい生活上の要求―環境問題、消費者問題、安全な食べ物などの問題―に対応する運動が出現し始めた。ある意味で、過去には“絶対貧困問題”を中心に開発（development）とそれに伴う矛盾が問題化していたのに対し、ここでは開発以降の“新しい富裕”と“富裕の矛盾”を争点化する運動が出現したことになる。

このような生活世界志向的運動の登場と浮上は、いわゆる“脱物質的価値（Inglehart、1997年）が大衆の生活世界の中でより一層重要になったことと軌を一にしている。ポスト開発資本主義時代における新しい生活世界の改革的運動は多様である。例えば、環境、性差別、同性愛、ポルノ問題、姦通罪廃止、フェノール汚染事件、各種不良食品の問題、消費者の諸問題、情報人権、知識権力、チャペル問題などが挙げられる。

4) 労働所得分配率の推移を見ると、1996年64.2%、1997年62.8%、1998年61.6%、1999年59.7%、2000年59.4%といったように持続的に減少していることがわかる（統計庁）。1996年における上位20%世帯の収入は、下位20%の所得の4.74倍であったが、2000年には6.7%にまで増加した（東亜日報、2002年4月26日）。

“保守の能動化”と“市民社会の葛藤的分化”

民主政府の末期には、“二重的国家”としての性格が矛盾を生じさせ始めていた。すなわち、一方で民主改革の議題を政策化させ―制度化の水準にまで―実現させたことによって生じた危機である。反独裁民主化運動とそれ以降の民主改革運動で要求していた民主主義戦線の多様な議題が実現すればするほど、次第に“国民的合意が広範囲に存在する議題”を通り越し、熾烈な闘争の対象となる議題にまで対面するようになったのである。例えば、2004年の“4大改革立法”をめぐる状況がまさにそれである。この4大改革立法には国家保安法や私立学校法などが含まれていた。しかしこれらは、保守勢力の強力な抵抗を呼び起こす課題である。これは“民主改革の水平的拡散”（チョ・ヒヨン、2009年）に伴う危機であると表現できよう。

反対に、まず階級戦線では、反独裁民主政府が新自由主義的発展主義を収容し、それに伴う経済政策を実施したことで、先に述べた様な両極化と雇用不安定、所得分配の悪化、非正規職化など多様な社会経済的問題が出現した。反独裁民主政府はこのような問題に対して、積極的な“社会経済的進歩主義”を具現する政策を実施することができなかったため、危機的要因は一層拡大したのである。すなわち、国家の民主化の速度に比べ、市場権力の強化と市民社会の階級的両極化がはるかに急展開した。しかしそれに対応して、その危機を相殺する積極的な社会政策を民主政府が駆使することができず、市民社会との逆説的な乖離が拡大したということになる。

このような点で、前者を反独裁民主政府の統治に対する“保守的離反と抵抗”とすれば、後者は“進歩的離反と抵抗”と呼ぶことができる。これら二種類の離反は反独裁民主政府、特に盧武鉉政府の危機を深刻化させた。加えて、このような危機的様相は盧武鉉政府主導部における“統治の美徳”（チョ・ヒヨン、2009年）の不在によって一層加速化したものである。

ここでは前者を“保守の能動化”と表現することにしたい。保守勢力の能動化と関連して開発独裁の時期には官辺団体の能動化があったが、これは単純に上から動員されたものに過ぎなかった。1987年以降の改革の局面では、保守勢力が民主改革という時代精神に圧倒され、積極的な攻勢を取ることができなかった。しかし、以上の二つの危機要素が媒介となって保守勢力の能動化が現れ始めた。進歩改革勢力からは不可避なものと見なされていた改革、例えば過去の清算に対して、保守勢力は“過剰改革”や“社会主義的改革”としてそれを激しく批判し[5]、

5) 過去の清算の一部として定められた“民主化運動名誉回復法”に従った過去の清算過程は、これを如実に示している。1989年、7名の警察が亡くなった事件に関わった学生がこの法律に基づいて民主化運動家として名誉回復したのであるが、これに対して保守勢力は激烈な抵抗を見せた。このような保守的抵抗以外にも、光州民主化運動関連者が国家遺功者となり、5.18墓域が国立墓地となったことに対して、進歩的過去の清算の名を借りた国家主義の強化であると、進歩陣営の内

積極的に保守勢力を動員して多様な抵抗的集団行動を組織した。市民社会内でのこのような新しい“保守の能動化”現象に伴い、市民社会はやがて“葛藤的分化”に移行することになる。これこそ、チェ・ジャンジプ（2010年、7章）が表現したように、“国家対市民社会”から“市民社会対市民社会”の対立構図への変化である。実は、民主化の過程は市民社会のヘゲモニーをめぐる闘争の過程でもある。独裁末期及びそれ以降の初期過程が市民社会の進歩的ヘゲモニーの作動していた時期だとすれば、民主化への移行の過程は―過去の問題を解決しながら新しい問題が登場する過程という意味で―各国によって複雑な変化の様相を見せることになる。

反独裁自由主義勢力の社会経済的失敗が民主主義に対する不信に：“新保守政権”登場の意味

このように、新自由主義の地球化という国際的条件と、内部の強力な資本権力及び主体的な戦略能力の脆弱性などによって民主化が制約され、民主化が政治的改革主義を越えた社会経済的進歩主義に発展できなくなってくると、大衆は民主主義自体に対する不満を表出させはじめる。大衆の間に“独裁時代の記憶”が鮮明に存在している時にはこのような不満をわきにやることもできるが、徐々に時間が過ぎる中で“民主化の成果”自体は“与えられた”ものとして認識されるようになり、大衆は自分たちの社会経済的問題を解決できない反独裁自由主義民主政府、ひいてはそれが掲げる民主主義自体に不満と疑問を抱くようになる。すなわち、反独裁自由主義勢力の“社会経済的挫折”が民主主義に対する不信にまで繋がるということである。このような現象はアジアのほぼ全てのポスト独裁政府あるいは民主政府に当てはまる。アジアの多くの国で、“反独裁民主政府”を経て逆説的な民主主義の“逆転”が起こっているのである。

民主化の“社会経済的成就”のこのような遅滞は、“新しい発展主義”で民衆の不満を占有する保守勢力に政権が渡るという結果を生んだ。2008年に韓国で成立した李明博政府や、台湾の馬政府の成立はそれを表している。このような意味で、反独裁自由主義政府の終焉と“新保守政権”（チョ・ヒヨン、2008年）の登場は、“民主主義を急進的に拡張できなかった進歩勢力に対する大衆の復讐”と表現することができよう。

5. ポスト民主化体制への移行と国家―市民社会の変化および社会運動

1）新保守政府の出帆とポスト民主化体制

2007年12月、李明博候補は野党勢力の鄭東泳候補を押さえて当選した[6)]。反独

部から批判が上がった。例えば、ムン・ブシクが“記憶の国家化”という見地から批判したことで、これをめぐる論争が展開されている（ムン・ブシク、2002年；チョ・ヒヨン、2002年を参照）。

6) 2007年12月の大統領選挙は、李明博ハンナラ党候補が1,148万（48.67%）の支持を得て、617万4,681表（26.14%）だった鄭東泳候補を押さえ当選した。

裁民主政府の時期が終結し、李明博政府が登場したことは、“政府変化”の側面から見ると、中道改革自由主義政府から“新保守政府”への変化として捉えることができる。くわえて、より広く見た歴史的な文脈では、“ポスト民主化体制”への転換であるとも言える。

開発独裁的旧保守と新保守の連続性と差別性

韓国では、1961年を起点に開発独裁時代が始まり、1987年 6 月の民主化抗争で民主改革時代が始まったのだとすると、民主改革をめぐる複合的な葛藤を経過して―2007年12月の大統領選挙で保守勢力が勝利したため―新保守政府時代が到来したことになる。筆者は“権威主義的新保守政府”という表現を用いる。新保守政府というのは、1960・70年代の独裁的保守政府と区別する意味がある。また、権威主義的というのは、李明博政府が市民社会の躍動性と抵抗に対して抑圧的な性格を強く有していることを意味している。

新保守政府と呼ぶものは、当然ながら旧保守政府と同質性を持ちつつ、同時に差別性も有しているものである。差別性から見ると、旧保守が“安保系保守”の性格を帯びていたとすれば、新保守はより典型的な“新自由主義的保守”としての性格を帯びていたものと捉えられる。これは、暴力的手段を日常的に用いた過去の“ファッショ的”旧保守とは異なるものである。また、旧保守が民主主義的選挙政治を“無力化”させるやり方で作動していたのに対し、新保守は1987年以降定着した民主主義的選挙政治の枠内で作動していた点でも両者は異なる。しかし、李明博政府と開発独裁政府は親企業的・親大企業的という点で完全に連続したものと見ることができる。過去の開発独裁政府が新重商主義的発展国家として機能していたとすれば、李明博政府は全面的な新自由主義的発展国家として機能していた。李明博政府の性格は、李明博が現代建設という建設会社の CEO であったという点、そしてそのような意識に駆り立てられたものであったという点で―朴槿恵を今後“温情的保守”と定義するのと対立させ― CEO 保守と定義することができる。

ポスト民主化という時代規定

ところで筆者は、新保守政府の成立を単純に政府交替の次元では捉えずに、1987年 6 月の民主抗争を通して成立した“民主化体制”が、“ポスト民主化体制（民主化以降体制）”へと移行する契機として捉えている。これは、2008年の李明博政府の成立を契機に出現したという点で“08年体制”と呼びうる[7]。ポスト民主化は、いわゆる“独裁対反独裁”、“（民主）改革対反改革”の構図が周辺化され、新しい対立線をとりまく角逐の時期という意味を含んでいる。すなわち、“ポスト87年体制”という意味で“ポス

7）チェ・ジャンジプは自身の著書『民主化以降の民主主義』において「以降」という言葉を用いているが、ここでの「民主化以降」は民主化が始まって以降の時期、つまり大局的には1987年体制を主に意味している。

ト民主化”という概念を用いることになる。これは結局、韓国社会乃至は韓国の民主主義が、1987年以降の一つのサイクルから新しいサイクルに転換したことを意味している。

国家主義的類型の“新自由主義的発展国家”

次に、国家の性格については、1960・70年代の“新重商主義的発展国家”が“新自由主義的発展国家”へ転換したと言える。反独裁民主政府時代には、民主改革国家という性格と新自由主義的国家という性格が緊張の中で共存していた。そのような点に基づき、それを“二重的国家”と表現することができる。その反面、李明博政府の下では、CEO 型保守の登場と典型的な“新自由主義的発展国家”が動き始めたと言える。これは、新自由主義的競争国家として、政府がより一層積極的に市場と資本に親和的なものとして機能していることを意味する。

朴正熙開発国家が、産業化初期の段階における国家―市場の強力な同盟を象徴するとすれば、新自由主義的発展国家は、既に強力になった大資本と国家の新自由主義的同盟を象徴するものと見ることができる。新保守手政権の下で、資本権力と市場権力は―1987年民主化体制下の守勢的地位を抜け出し―より一層攻勢的な地位に立つようになったのである。反独裁民主政府の下では、“民主改革的政治”と“新自由主義的経済”論理は一定の緊張感を持って存在していたが、新保守政権下ではそれが全面的な親和関係に変化した。このように変化した条件の中で、資本権力と市場権力は、自分たちの要求と利害に反する民主改革的諸制度―出資総額制限制度、労組専従者賃金の支給、労働法上の不利な条項など―を解体・変形させたのである。

つまりここでは、下の図にあるような

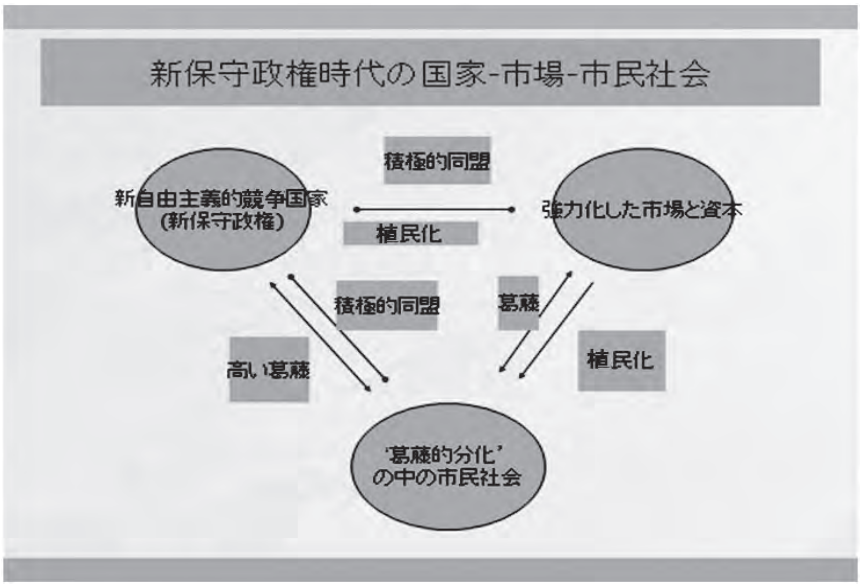

構図が作動していると説明できる。まず、新保守政権の下で、新自由主義的発展国家が“強力になった資本と市場”と積極的な同盟関係により作動する。そして、この強力化した市場と資本は、市民社会を不断に植民化することで“葛藤的分化”の中に置かれている市民社会が親資本的・親市場的に作動するように企図する。反独裁民主政府以降の市民社会では、進歩改革的勢力のみが能動化するのではなく、“保守的市民社会”勢力も能動化するのであるが、この保守的市民社会は新自由主義的発展国家と積極的に同盟するため、そこに進歩改革的市民社会が対立する構図となって現われるのである。

2）新保守政府下における社会運動の変化

そこで、2007年以降李明博政府下における市民社会の変化について見てみよう。李明博政府は韓国の国家―市場―市民社会の関係から見ると、“極端に保守的”な性格を持ったものと言える。1987年以降の民主化の過程で達成された民主主義の形式は保ちつつも、それを実質的に形骸化させることで、李明博政府は市民社会内での多層的な躍動化現象を生むことになった[8)]。

民主主義戦線の変化

それでは、李明博政府の成立以降、市民社会内の諸戦線でどのような変化が現れたのかを見ていくことにする。まず、民主主義戦線の変化である。先に李明博政府を“権威主義的新保守政府”と表現したように、過去と同一のものではないが新しい形態の“権威主義的統治様式”に回帰した李明博政府は、民主主義戦線を新しく躍動させたと言える。

権威主義的傾向の強化に伴う民主主義戦線の躍動化

李明博政府は、初期の段階では民主主義的統治様式に対する修辞を繰り広げていたが、次第に権威主義的統治様式に傾倒して行った。

李明博個人は、過去の独裁勢力の桎梏から総体的に自由な反独裁民主化運動の“6・3世代”であった。しかし、2008年の蝋燭デモに対する強硬鎮圧から2009年1月10日のインターネット寄稿者「ミネルバ」拘束、2009年1月20日の龍山でのアパート立て籠もりに対する強硬鎮圧に至るまで、徐々に権威主義的統治様式に依存する方向へと変化したのである[9)]。

新保守政府の権威主義的傾向はオフライン領域での大衆の行動に対してだけではなく、サイバー領域にも同時に向けら

8）2008年5月から2ヶ月間繰り広げられた「蝋燭デモ」は、新しいイシュー（アメリカ産輸入牛肉問題のような生活問題）や新しい主体（中高生を含む若い世代の参与）の登場によって、李明博政府の下で市民社会が沈滞せずに躍動化する契機を提供した。

9）盧武鉉政府の下では“階級本質主義”的抑圧性が維持され、末期には開発主義的習性がFTA推進のような形で表出することはあったが、過去の開発主義的習性と抑圧的習性が一定まで抑えられていたと言える。この時も、過去の開発独裁的官僚の間では昔の習性や志向と民主政府の志向との間に最小限の緊張を孕んでいたが、李明博政府ではこれがせめぎ合うことなく表出したのである。

れることになった。例えば、前者は街頭デモや整理解雇反対労働争議などを指し、後者はSNS（social network service）やインターネットなどのサイバー領域、モバイル通信領域などを指している。前者の領域での権威主義的抑圧が大規模な抵抗―例えば龍山の事件のような―に繋がることは当然あるが、後者の領域でもより一層躍動的で広範囲な抵抗を産み出した。すなわち、インターネットのシャットダウン制やインターネット実名制を導入し、インターネット内の自由を抑圧しようとしたことに対する多様なサイバー行動主義が表出したのである。選挙時期のSNS通信を不法化しようとする動きなどは―既存の合意的規律が存在しないため―逆にサイバー空間での大衆、特に若年層の躍動性を助成した。

このような権威主義的様相が市民社会内で潜在化乃至は受動化していた民主主義的戦線を活発化させ、多様な積極的行為を噴出させた。もちろん、この時の民主主義戦線はそれ以前の“独裁対反独裁”や“改革対反改革”の境界で活性化したものとは異なる。

民主主義戦線の再活性化は、“民主政府10年”間の進歩的発展を李明博政府が“逆転”しようとする過程で発生した。国家人権委員会をめぐって生じた摩擦がその代表的なものである。2009年1月22日、李明博政府は208名規模の人力をその3分の2水準となる148名に縮小し、人権委員会の地域事務所3ヶ所を閉鎖するなどの処置を取った。地方分権化のための政策も、大部分が逆転した。時々形式的には維持されたが、内容面では大幅に縮小あるいは無効化した場合が多い。李明博政府は、政権交代に伴う政策転換の次元を超え、“改革政策の逆転”及び“過剰な過去回帰”をしていると市民社会の進歩改革的勢力が認識するようになると、それに従って多くの亀裂や抵抗が新しく表れ始めることになった。

李明博政府の下での階級戦線の変化

次に、ポスト民主化体制の新保守政府下で、階級戦線にいかなる変化が現れたのかを見てみたい。

李明博政府は、当初から露骨かつ持続的に、支持階級に対する友好的な経済政策を実施した。例えば、総合不動産税の還付、各種不動産税の緩和、企業に対する税制緩和といった各種の税負担の軽減、首都圏の規制緩和、四大江整備事業の進展などを挙げることができる。これらの政策は、“経済危機克服”や、過去の政府による過度な税負担の軽減を通して経済を活性化させること、などを大義名分としているが、実際のところは自らの支持階層に経済的恩恵を与えていることが明らかである。

李明博政府は、四大江事業に22兆ウォンを注いだ。これは、自分たちの確固たる支持基盤である既得権勢力、特に土建開発勢力に対して明らかな経済的恩恵を与えるものであった。

この点は、労働者、農民、庶民などに対する積極的な恩恵政策が十分に実施されていないのと対照的である。2009年1月の龍山事件のような場合は、それを顕著に象徴している。この事件は、都心再開発のような巨大な開発利益が生み出さ

れる事業での開発利益の分配、あるいは最小限の生計補償を要求する住民に対し、経済的な恩恵の代わりに悲惨な禍を“贈呈”した事件であったと言える。李明博政府の出帆以降、庶民と民衆に対する積極的な経済政策の不在という特徴が顕著になった。

資本の支配領域拡張に伴う社会の抵抗

このような亀裂と抵抗は、単なる最下層の問題や特定階級の問題というだけではなかった。この点では、ポラニー（Polanyi）的な洞察に依拠することができる。すなわち、市場の支配領域が拡張する中で社会による自己保身のための応戦が現れ、それが社会の抵抗を呼び起こしたということである。

李明博政府が、資本運動に対して、公的統制よりも国際競争力強化のための支援戦略を行使したことで―市場と競争を重視する新自由主義的談論によって正当化しつつ―（大）資本の蓄積運動は、一部の産業分野ではなく全経済分野、大衆の生活全域に拡張することになった。特に、産業や金融領域だけではなく、流通やサービスの領域などに大資本及び中規模資本が大々的に浸透するようになり、自営業者が主に基盤を成す領域でも急速に“下降分解”が現れた。このような現象は、新保守政府の下で親企業的政策が浮上したことでより一層可視化された。韓国では自営業部門が下層大衆の経済活動が行われる領域なのであるが、このような領域で下降分解が拡大し、正規職部門での非正規職増大がそれと結びつき、大衆の社会経済的生活の不安定が一層強まることになる。

これは、ポラニー（2009年）的意味では“悪魔の石臼”が作動しているものと表現することができる。つまり、市場の論理が全社会にまで拡大し、それに対応して社会の自救的抵抗が増大することを意味する。地球化を背景とする新自由主義的国家・経済運営の拡大は、“社会の解体的危機”を同伴することで社会からの抵抗を産み出したのである。つまり、これがポスト民主化時代の抵抗の躍動性を産んだ別の要因である。

民主政府の10年、そして李明博政府の初・中盤を、いわゆる新自由主義的競争論理を“不可避な”ものとして収容しながら、それに対して大衆が適応的競争をしていた時期（いわば“新自由主義的統治性”が作動していた時期）とするならば、李明博政府の後半は大衆の抵抗性がさらに拡大した時期であったと言える。そこでは、非正規職や整理解雇の現実を順応あるいは適応すべきものとして受け入れていた状態から、変化可能なものとして抵抗しようとする方向へと変化し始めたのである。韓進重工業の整理解雇に対するキム・ジンスクのクレーン闘争、2010年の希望バスに象徴される全国的連帯闘争がこのような変化を最も劇的に表している。

生活世界戦線の変化

三つ目として、李明博政府下では生活世界戦線での新しい躍動性が表出した。反独裁民主政府の下での生活世界戦線の活性化は、実際のところ“上からの改革”が追い風となった側面が大きい。つ

まり、“抵抗的活性化”という意味が大きくなかったのである。しかし、

李明博政府の下で民主主義が後退して新権威主義的性格を帯び始めたことに加え、すでに反独裁民主政府の下での“開放”という経験があったことによって、むしろ“抵抗的”性格の生活世界政治が活性化することになった。

このような生活世界戦線の躍動化をいくつかの側面から考察してみよう。まず、“四大江反対闘争”を通して生態環境問題を中心とする市民社会の新しい変化が現れた。従来、韓国の市民社会における変化の過程では、生態主義は重要な議題とはなり得なかった。1973年に蔚山空港の起工式では“ルールの軌跡を超越し、新羅の力を再現しようとするこの民族的な要求を、ここ蔚山で実現しようとするものであり・・・産業生産の黒い煙が大気に流れ出すその時には、国家と民族の希望と発展が眼前に到来したことを知ることでしょう”（チョ・ヒヨン、2007年：226頁）と示唆した。

事実、既存の開発独裁国家は労働者と農民を抑圧する国家だったが、他の側面では全国土を開発主義的狂風に巻き込む“土建国家（ホン・ソンテ、2011年)”として再生産された。このような土建国家的モデルは、“ニュータウン”という変形した形で再生産・拡大されたものであり、これが民主主義の問題として争点化されることはなかった。しかし、李明博政府の下での四大江反対闘争は、逆説的に韓国民主主義運動の生態主義的志向を強化する方向に作用した。ある意味で“生態主義者”でなければ市民社会内の進歩主義者足り得ないという条件を出現させたわけである。土建国家的開発主義を追い越すための先行闘争は、すでに韓国でセマングム闘争や廃棄場闘争を通して展開されていたのであるが、このような先行闘争を追い風に李明博政府の下で民主主義の生態的次元が大衆的な水準で可視化されたということである。これは市民社会の変化の重要な側面であると言える。

次に、市民社会活動が、国家と市場に対抗してそれを“外在的”に監視する活動から“自助的”で代案的な活動に拡張したということについてである。これを先の生活世界改革運動に照らすと、“代案的生活世界”運動であると言うことができる。これは、既存の体制が前提する生活世界それ自体を拒否するという点で、体制自体からの離脱を目指す運動、すなわち“体制離脱的運動（regime-exiter movement)”と表現することができる。

このような代案的運動は、多様な形態として現われた。例えば、生命思想、生態共同体主義、霊性、無所有の思想、生態主義、共同体主義などの多様な代案的価値や思想に基づいた新しいフレームを構成する努力などがそれである。このような価値の拡散と共に、韓国でも帰農運動、生態共同体運動、スローライフキャンペーン、運動家の霊性、ファストフード反対運動、菜食主義、ボチュプロジェクトなど既存の主流的価値とは異なる生き方と価値を追求する流れが生じた。これと共に、代案的な共同体を形成しようとする運動もあった。代表的な共同体運動として、山岸農場（ヤマギシズム運動

の産室)、ガンジー学校、多日共同体、ハンマウム共同体、茂朱安城面のミルアル労働家族などが挙げられる。また、生活協同組合運動は代表的な代案的生活世界運動と言えよう。韓国女性民友会のハンサルリム運動やプルム生協、都農共生運動を展開する共生農ドゥレ（1995年)、ホジョ生協など、多くの生協運動がポスト開発資本主義化の挑戦の中で次第に大衆参加的な運動として発展していったのである（市民の新聞【編】、2004年)。

社会的経済運動の拡散

このような生活世界改革運動の一環として、市場における私的利潤の獲得を目標とする企業活動とは異なった非私的経済活動を組織する自助的な市民社会活動も拡大した。資本権力と市場権力による大衆の生活世界の植民地化が拡張する中で、むしろ自助的な市民社会活動が広がったのである。筆者はこの自助的活動に、社会的企業、生協などの協同組合、共済組合、労働者所有企業、非営利組織（NPO）などが含まれると考える。

市民社会内での複数の活動を、営利性と非営利性で区分し図解すると、次のようになる。

このように見ると、まず1987年以降は経実連（1989年創立)、参与連帯（1994年創立）などに象徴される伝統的なNGOが市民社会の“ヘゲモニー的活動類型”として存在していたことが分かる。それが最近になり、社会的経済に該当する市場内の非営利的経済活動が注目されるようになり、進歩的性格を帯びながら拡散したと見られる。

市民社会組織を次の様に分類すると、主にNGOが国家権力を監視しながら対抗する“抵抗的活性化”の代表的運動だったのが、次第に進歩改革的流れが大衆の多様な生活領域で拡張し、“市場的領域での市民社会運動”がより拡大するこ

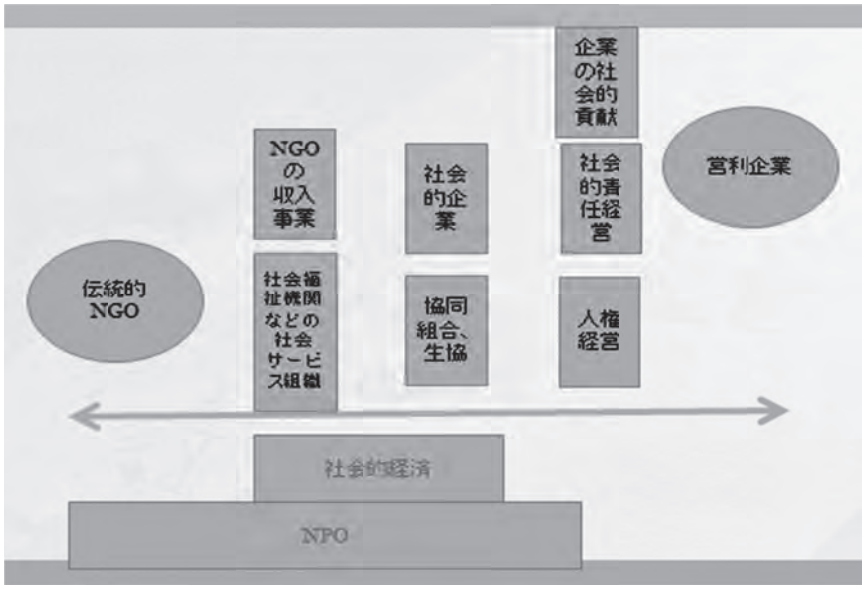

とになったと判断できる。図で見るように、市民社会活動としては伝統的なNGOが注目されていたが、市民社会運動の一環としては社会的企業や協同組合、生協などが注目されていた。このような社会的性格を持った企業と協同組合が作られるようになったことで、下からの要求によって社会的企業育成法が2007年7月に、協同組合法が2012年12月から施行された[10)]。

2012年大統領選挙をめぐる民主主義の構成的角逐

上述のように李明博政府の下では市民社会の複数の戦線で躍動化現象が現れ、このような市民社会戦線での角逐を総和する政治的角逐が、2012年の大統領選挙で明らかになったものと思われる。

先にも触れたが、李明博政権の企業親和的且つ“反庶民的”な政治基礎は、多様な生活領域の抵抗を相互連結的に作用させる条件を強めた。ある意味、民主政府の時期には抵抗の収斂傾向が制約されていたのとは反対に、相互連結化の可能性が大きくなったものと言える。特に、李明博政府下で推進力を与えられた新自由主義的資本主義が―これは、市場と大資本の独占力を拡散する過程でもあった―全生活領域に拡散されたことにより、多様な抵抗が相互連結しながら表出し、いわゆる“反李明博”の内容性が、両極化、不平等、民生、財閥改革などに収斂されたのである。このことは、二つのことを意味する。すなわち、四大江“生かし”事業に対する抵抗が、親企業的開発主義政策による大規模な自然破壊に抵抗したものであるということと、大企業、特に流通大資本が通りの商圏や在来市場の商圏に拡散的に浸透することに対する多様な抵抗が拡張しているということである。このような抵抗性の拡散と顕在化は、過去の民主政府が推進できなかった福祉、経済改革、財閥改革、医療福祉、教育福祉などの課題をめぐる保守と進歩の競争構図を逆説的に描き出すことになった。2012年大統領選挙の核心的な争点は―李明博政府の下でより悪化した―民生、福祉、経済改革、両極化解消などの社会経済的課題であった。先に言及した階級戦線での新しい躍動性が、このような問題を政治の核心的な課題に変えたと考えられる。もちろん、このような階級戦線の躍動性は、単純に大衆が明らかな階級的・政治的意識を持つようになったことを意味するものではなかった。分断体制の影響と依然として存在する反共分断意識により、階級戦線の躍動性も、大

10）社会的企業の場合、2007年の約50社から2012年には認証社会的業が680社まで増加し、自治体型の予備社会企業を含むと約2000余社に達した。雇用された有給勤労者も約13,000名となっている。続いて協同組合の場合、韓国では開発独裁体制による上からの“国家組合主義的”組織の一環として1961年に始まった。1962年には水産業協同組合も始まった。しかし、民主化の過程における市民社会活動の一環として扱われるものは、“下からの協同組合運動”と呼ぶことができる。この代表的なものは1988年の“ハンサルリム共同体消費者協同組合”であろう。2011年以降には“協同組合支援法”により5人以上で自由に生活協同組合を構成できるようになるなど、新たな協同組合的運動が拡散している。

衆が階級的意識を持つように仕向ける段階には達しなかったのである。ただそれは、李明博式親企業政策に対する挫折と怒りとして表明され、既成政策の福祉競争、経済民主化競争という形で出現させたものであった。2012年大統領選挙で朴槿恵が李明博式の CEO 型保守のイメージを脱ぎ捨て、“温情的保守主義”のイメージを打ち出したことも、このような大衆の変化によるものである。

大統領選挙と市民社会

2012年の大統領選の過程で、市民社会が露わにした変化も特徴的である。すなわち、市民社会が国家からの“十分な独立性”を確保できず、大統領選での両陣営の角逐に深く結びついたことである。

先述のように、民主主義戦線と生活世界戦線での抵抗的活性化は、保守政治勢力と進歩改革政治勢力の対決に結びつき、大統領選挙では保守的市民社会と進歩的市民社会がそれぞれ前者と後者に結合しながら熾烈な角逐を展開する状況となった。民主化体制下で市民社会運動が政治勢力と距離を置きつつそれを批判する形で介入したのに対し、2012年大統領選挙では、政治勢力内部における保守対進歩の対立構図と市民社会内部における保守対進歩の対立構図が一体化する現象が起きた。

すでに李明博政府を成立させる過程で“葛藤的分化”に突入していた市民社会は、2012年の大統領選を目前に控えて“陣営的”対立へと転換し、角逐し合う状態に至ったのである。特に進歩左派の統合進歩党が2012年に不正投票事件で大衆から批難を浴びて“周辺化”されたことで、2012年の選挙は以前と異なり、“朴槿恵を中心とする保守勢力”対“民主統合党の文在寅候補を中心とする進歩改革陣営”の全面的対立となった。この選挙で、60・70年代開発独裁体制を主導した朴正熙の娘である朴槿恵セヌリ党候補が当選したことにより、市民社会は新しい条件に向き合うことになった[11)]

参 考 文 献

- クォン・ヨンヒョク「ハーバマスと新しい社会運動」、『社会批評』15号、1996年。
- ムン・ブンシク『失くした記憶を探して』、三仁、2002年。
- 市民の新聞（編）『韓国市民社会運動15年史―1987～2002』、市民の新聞、2004年。
- イ・ビョンチョン「転換期の韓国経済と金大中政府の構造調整実験：グローバルスタンダードと旧体制の악조합」、イ・ビョンチョン／チョ・ウォンヒ（編）『韓国経済、再生の道はあるのか―構造調整実験の評価と展望』、タンデ出版、2001年。
- イム・ジヒョンほか『われらの中のファシズム』、三仁、2000年。
- イム・ヒョンジン／ソン・ホグン（共編）『転換の政治、転換の韓国社会：韓国の政治変動と民主主義』、社会批評社、1995年。
- チョ・ヒヨン『韓国の国家・民主主義・政治変動』、タンデ出版、1998年。

11）2012年の大統領選挙では、保守候補である朴槿恵が投票者全3072万人中1577万表（52％）を獲得し、進歩改革連合候補と言える文在寅が1469万表（48％）を獲得した。以前であれば、進歩左派候補が2002年に96万表（4％）、2007年には71万表（3％）を獲得したが、2012年の選挙では金昭延・金順子候補を併せても53,000表（0.2％）程度しか得ることができなかった。

・　同上　　「“過剰”な過去清算か、“過少”な過去清算か」、『経済と社会』、2002年秋号。
・　同上　　『非正常性に対する抵抗から正常性に対する抵抗へ』、アルケ出版、2004年。
・　同上　　『朴正熙と開発独裁時代』、歴史批評社、2007年。
・　同上　　「“新自由主義の地球化時代の政治”と新保守政権」、『季刊動向と展望』72号、2008年春号。
・　同上　　「“87年体制”、“97年体制”と民主改革運動の転換的危機」、キム・ジョンヨプ（編）『87年体制論』、創批社、2009年。
・　同上　　『民主主義左派、チョルスとウォンスンを論じる』、ハヌルアカデミー、2012年。
・チェ・ジャンジプ「変形主義と韓国の民主主義」、『社会批評』13号、1995年。
・　同上　　『民主化以降の民主主義』、フマニタス、2010年。
・カール・ポランニー／ホン・ギビン（訳）『大転換：我々の時代の政治的経済的起源』、図書出版キル（道）、2009年。

・ Cho, Hee-Yeon. 2011. "Changes in Social Movements and its Reconstruction in the Democratization in Asia". In Hee-Yeon Cho, Andrew Aeria and SongwooHureds.From Unity to Multiplicities: Social Movement Transformation and Democratization in Asia. Selangor, Malaysia: Gerakbudaya/SIRD .
・ Gramsci, Antonio. 1971. Selections from the Prison Notebooks. NY: International Publishers.
・ Habermas, J., 1989, The Theory of Communicative Action. Lifeworld and System: A Critique of Functionalist Reason, Vol. 2, trans. by T. McCarthy, Cambridge:Polity.
・ Inglehardt, Ronald. 1977. The Silent Revolution, Princeton: Princeton University Press.